

四 半 期 報 告 書

(第50期第2四半期)

イオンディライト株式会社

(E04874)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

イオンディライト株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月14日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	イオンディライト株式会社
【英訳名】	AEON DELIGHT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO 濱田 和 成
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場2丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目1番1
【電話番号】	03（6895）4001
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山 田 英 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	163,907	147,660	317,657
営業利益 (百万円)	8,427	6,602	15,733
経常利益 (百万円)	8,489	6,602	15,789
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,557	4,336	10,665
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,957	5,795	11,529
純資産額 (百万円)	91,919	98,134	95,421
総資産額 (百万円)	141,920	147,165	142,859
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	111.14	86.68	213.26
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	111.04	86.62	213.12
自己資本比率 (%)	64.1	66.0	66.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,758	923	12,598
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△409	△5,941	△386
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△2,477	△2,066	△4,572
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	58,300	61,462	67,520

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	60.99	41.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

① 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間（2022年3月1日～8月31日）の業績は、売上高が1,476億60百万円（対前年同期比100.7%）※、旧収益認識基準で、1,653億12百万円（同100.9%）、営業利益66億2百万円（同78.3%）、経常利益66億2百万円（同77.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益43億36百万円（同78.0%）となりました。

※対前年同期比は、前年同期実績を新収益認識基準に組替えた上で、同基準による比較により算出しております。

売上高は、営業強化による顧客内シェア拡大や新規受託物件の増加等により、設備管理、警備、資材関連、自動販売機、サポートの5事業で増収となり、前年同期を上回りました。しかしながら、環境変化に伴うお客さまの設備投資計画の見送りや先送り、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の緊迫化に伴う各種資機材の不足、及び調達遅延等が、建設施工事業をはじめとした売上高に影響を及ぼし、期初に掲げた業績予想に対しては遅れが発生する結果となりました。

利益面では、建設施工事業に加え、前期に上積み要因となったアルコール消毒清掃の需要が減少した清掃事業や原材料、物流費等の高騰により仕入原価が上昇した資材関連事業で減益となりました。また、エリア管理をはじめとした事業モデル変革に向けたDX投資を積極的に実施したこと等により、営業利益は前年同期を下回り、業績予想に対しても遅れが発生する結果となりました。

[当第2四半期連結累計期間の主な取り組み]

当社は、更なる持続的成長を目的に2018年10月に、イオンディライト ビジョン2025（以下、「ビジョン2025」）を策定し、アジアにおいて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指すことを決めました。

また、ビジョン2025の実現に向けた成長を加速するため、2021年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画を策定し、「お客さま起点の経営」、「DXの推進」、「グループ経営」の3つを基本方針に掲げました。当期は前期に引き続き、これら3つの実践に向けた各種取り組みを推進しました。

〈お客さま起点の経営〉

- ・営業体制強化によるマーケットシェアの拡大

当期は、アカウント営業や顧客接点を強化した各支社・支店の地域営業により顧客内シェアを拡大しました。加えて、新規顧客開拓に向けて、省エネや防疫対策等、お客さま起点の提案活動を継続することで、新たに多種多様な施設においてサービスの提供を開始しました。

〈DXの推進〉

- ・データ連携基盤「イオンディライトプラットフォーム」のアップデート

当社では、全てのお客さまに対して、それぞれの課題に最適なソリューションを提案し、効率的に提供していくためのデータ連携基盤「イオンディライトプラットフォーム※」を構築し、そのアップデートを進めています。

この一環として当期は、システム間の連携や顧客からのリクエスト情報、各種設備情報等のイ

ンプットを進め、集約したデータを分析したアウトプット情報の利用を開始し、営業活動の効率化や業務品質の向上に結びました。

※イオンディライトプラットフォーム・・・施設内外から得られる各種情報を収集・分析、価値ある情報へと加工し、当社グループ各社やパートナー企業を含めたサービスネットワーク全体に共有する仕組み。

・新たな施設管理モデル「エリア管理」の展開

当社では、深刻化する人手不足に対応した持続可能な事業モデル構築を目的に、IoT等の技術を活用し、エリア単位で複数の施設を効率的に管理する新たな施設管理モデル「エリア管理」を展開しています。当期は、2022年4月の機構改革において、国内全8支社配下の支店エリア体制をお客さまのニーズや施設特性、地域特性等に合わせて再編しました。これにより、全国で「エリア管理」の実施体制を整備しました。

同時に、点検業務を自動化するためのカメラやセンサーの導入といった設備投資やカスタマーサポートセンター※への一部業務の集約等を進めることで、当期は計70施設（累計248施設）にて省人化・無人化を実現し、常駐設備管理員26名分（累計141名）のポストを削減しました。また、常駐ポスト削減に伴い、施設管理の現場で培われた専門性を更なる収益機会の拡大に繋げるため、新規受託物件や営業部門、工事部門などへとこれら専門人材の再配置を実施しました。

※カスタマーサポートセンター（CSC）・・・2021年度期初より国内全国8支社配下で稼働を開始。各種システムやセンサーの活用により、複数の施設を遠隔制御するとともに、各地域でお客さまの施設情報やリクエストを集約する機能を担う。

・各事業におけるDX

設備管理事業では、施設のエネルギーコストが高まる中、実効性の高い省エネ施策を提案・実践していくことを目的に、施設における使用電力を可視化するツールを開発し、12施設へと導入しました。導入施設では、使用電力を分析し、それぞれの特性を踏まえた、省エネ施策の提案に向けた環境づくりを進めました。同ツールは今後、順次導入拡大を進め、各施設への省エネ提案を積極化してまいります。

警備事業では、省人化を目的に入退店管理や閉店業務のシステム化を推進し、新たに17施設（累計249施設）に導入しました。

清掃事業では、人手不足の解消を目的に2018年に開発した自動走行型床清掃ロボットをこれまでに累計73台導入しています。当期は、実用性を検証したうえで中小型の清掃ロボット複数機種をラインナップに加え、大型商業施設のみならず中小型商業施設への提案に着手し、新たに4台の清掃ロボットを導入しました。そのほか、施設利用者の満足度向上、作業頻度適正化による清掃業務の生産性向上、施設の安全・安心の向上に寄与するサービス「トイレ・ゴミ箱IoTシステム」の提供を2022年8月より開始しました。同システムは今後、商業施設やオフィス、イベント会場等、不特定多数が利用する施設を対象に提案活動を推進し、2023年度末までに150件以上の施設への導入を目指します。

・DX教育プログラムの導入

当社は、施設管理の専門家集団として、お客さま、地域社会の課題解決に貢献し続けるため、「技術力」と「人間力」を兼ね備えた人材育成に注力し、専門知識や技術の教育によりファシリティマネジメント（以下、「FM」）に欠かせない人材を育成してきました。一方で、FM人材に求められる要件は、事業環境の変化とともに変わります。人手不足や有資格者人材の高齢化が深刻化する中、当社では、これからのFM人材には、DXを推進するためのITリテラシーが不可欠だと考えています。そのため、次代のFMを担う人材育成を目的にDX教育プログラムの導入を開始しました。第一弾として、入社2年次以降、30歳未満の全ての正社員約500名が、動画を用いたeラーニングを受講し、DXの基礎について学習しました。また、受講生は、カリキュラムの一環として、情報処理技術の基礎を身に付けることを目的にIT関連の資格取得を目指します。

今後、DXに関する教育プログラムの更なる充実を図り、継続的な教育を実施していくことで、全社的なITリテラシーの向上を図ってまいります。

〈グループ経営〉

(国内グループ会社)

国内グループ会社各社においても、環境変化に伴うお客さまの設備投資計画の見送りや先送りに加え、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢に伴う資機材の調達遅延等が影響したことで、期初想定を下回る業績となりました。

一方で、2020年度以降、コロナ下で苦戦を強いられてきた旅行関連事業では、出張需要やイベントのリアル開催が回復基調に転じたことや前年度からの営業強化が奏功し業績を大幅に回復しました。

(中国事業)

アジア最大の成長エリアと位置付ける中国では、新型コロナウイルス感染症による影響に対応しながら、顧客内シェア拡大や新規顧客開拓に取り組んだことで大幅な増収となりました。

また、当社は、中国での更なる成長に向けて、各地域で事業基盤を有する物業管理会社や新規事業獲得を目的とした異業種企業へのM&Aの積極化を通じて、中国全土への事業拡大を加速していくことを計画しています。これを実現するため、2022年10月に、連結子会社である「永旺永楽（中国）物業服務有限公司」の会社形態をより広範な業務が可能となる投資性公司に移行し、商号を「永旺永楽（中国）投資有限公司」へと変更しました。

(アセアン事業)

アセアンでは、コロナ下で停滞していた各国の経済が回復傾向に転じたこともあり、事業を展開する各国で大幅な増収となりました。また、中長期的に更なる成長が見込めるエリアであることから、グループガバナンス体制を強化し、アセアン全体としての新たな成長戦略を描くべくアセアン本社設立に向けた準備を進めました。

②当第2四半期連結累計期間における主要事業の概況

〔セグメント別業績〕

＜売上高＞

セグメントの名称	売上高（百万円）※1	構成比（％）※2	前年同期比（％）※3
設備管理事業 （旧収益認識基準）	32,251 (32,296)	21.8	104.0 (104.2)
警備事業	24,124	16.4	102.0
清掃事業	33,769	22.9	99.0
建設施工事業	23,350	15.8	94.2
資材関連事業 （旧収益認識基準）	20,465 (29,243)	13.9	101.2 (101.6)
自動販売機事業 （旧収益認識基準）	4,780 (13,608)	3.2	100.3 (100.5)
サポート事業	8,918	6.0	110.7
合 計	147,660 (165,312)	100.0	100.7 (100.9)

※1 設備管理事業、資材関連事業、自動販売機事業において一部、収益認識基準が今期より変更されています。

※2 構成比は新収益認識基準のみを記載しています。

※3 設備管理事業、資材関連事業、自動販売機事業の前年同期比は、前年同期実績を新収益認識基準に組替えた上で、同基準による比較により算出しております。括弧内は、旧収益認識基準での同基準比較です。

＜セグメント利益＞

セグメントの名称	セグメント利益（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
設 備 管 理 事 業	2,825	26.1	107.7
警 備 事 業	1,443	13.3	84.8
清 掃 事 業	3,328	30.7	77.8
建 設 施 工 事 業	1,405	13.0	62.5
資 材 関 連 事 業	994	9.2	73.0
自 動 販 売 機 事 業	556	5.1	157.3
サ ポ ー ト 事 業	279	2.6	109.5
合 計	10,833	100.0	84.5

＜設備管理事業＞

設備管理事業は、売上高322億51百万円（対前年同期比104.0％）※、セグメント利益28億25百万円（同107.7％）となりました。同事業では、継続契約の新規受託や各種整備業務の受注拡大を通じた顧客内シェア拡大等により増収増益となりました。

※旧収益認識基準：売上高322億96百万円（対前年同期比104.2％）

＜警備事業＞

警備事業は、売上高241億24百万円（対前年同期比102.0％）、セグメント利益14億43百万円（同84.8％）となりました。同事業では、施設警備の新規受託を拡大した一方、安全カメラの受注が減少したこと等により収益性が低下し増収減益となりました。

＜清掃事業＞

清掃事業は、売上高337億69百万円（対前年同期比99.0％）、セグメント利益33億28百万円（同77.8％）となりました。同事業では、継続契約の新規受託を拡大した一方、前期の上積み要因となったアルコール消毒清掃の需要減少が影響し減収減益となりました。

＜建設施工事業＞

建設施工事業は、売上高233億50百万円（対前年同期比94.2％）、セグメント利益14億5百万円（同62.5％）となりました。同事業では、環境変化に伴うお客さまの設備投資計画の見送りや先送り、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の影響による建設資材の不足、及び調達遅延等に伴う一部工事の遅れ等により減収減益となりました。

＜資材関連事業＞

資材関連事業は、売上高204億65百万円（対前年同期比101.2％）※、セグメント利益9億94百万円（同73.0％）となりました。同事業では、イオングループ内でのシェア拡大に注力し増収となりました。一方で、原油価格や原材料、物流費等の高騰に伴い仕入原価が上昇したこと等により収益性が低下し減益となりました。

※旧収益認識基準：売上高292億43百万円（対前年同期比101.6％）

＜自動販売機事業＞

自動販売機事業は、売上高47億80百万円（対前年同期比100.3％）※、セグメント利益5億56百万円（同157.3％）となりました。同事業では、人流回復や7月、8月の猛暑の影響で飲料の売上が伸長したこと等により増収となりました。また、前期に不採算機を減損処理したことで減価償却費が減少しました。

※旧収益認識基準：売上高136億8百万円（対前年同期比100.5％）

<サポート事業>

サポート事業は、売上高89億18百万円（対前年同期比110.7%）、セグメント利益2億79百万円（同109.5%）となりました。同事業では、お客さまの施設とその周辺の管理運営に関するアウトソーシングニーズに応える様々なサービスの提供拡大に取り組みました。また、旅行関連事業では、回復傾向にある出張需要への対応やイベント関連事業に注力することで、前年同期より業績を大幅に回復しました。この結果、同事業は増収増益となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ60億57百万円減少し614億62百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前四半期純利益の計上65億67百万円、売上債権の増加56億66百万円、仕入債務の増加29億45百万円、棚卸資産の増加20億94百万円、法人税等の支払額14億25百万円により、9億23百万円の資金の増加（前第2四半期連結累計期間は17億58百万円の資金の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出34億99百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出16億65百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4億89百万円により、59億41百万円の資金の減少（前第2四半期連結累計期間は4億9百万円の資金の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払21億円により、20億66百万円の資金の減少（前第2四半期連結累計期間は24億77百万円の資金の減少）となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,669,633	50,669,633	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	50,669,633	50,669,633	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	—	50,669	—	3,238	—	2,963

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番1号	27,613	55.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,660	9.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,421	2.84
イオンディライト取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	1,246	2.49
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	688	1.38
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	572	1.14
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	570	1.14
イオンディライト従業員持株会	東京都千代田区神田錦町1丁目1番1号	527	1.05
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6 AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	513	1.03
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02 111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	437	0.87
計	—	38,251	76.47

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4,660千株
 (株)日本カストディ銀行(信託口) 1,421千株
 野村信託銀行(株) (投信口) 688千株

2. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を648千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.28％）所有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 648,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,970,400	499,704	—
単元未満株式	普通株式 50,833	—	—
発行済株式総数	50,669,633	—	—
総株主の議決権	—	499,704	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) イオンディライト(株)	大阪市中央区南船場 2丁目3番2号	648,400	—	648,400	1.28
計	—	648,400	—	648,400	1.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,282	62,222
受取手形及び売掛金	40,708	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	46,030
電子記録債権	4,220	5,187
有価証券	—	3,499
棚卸資産	※ 2,074	※ 4,179
その他	5,861	4,168
貸倒引当金	△134	△167
流動資産合計	121,013	125,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,629	1,605
工具、器具及び備品（純額）	3,589	3,283
土地	466	466
その他（純額）	1,394	1,551
有形固定資産合計	7,080	6,906
無形固定資産		
のれん	3,360	3,527
その他	2,293	2,954
無形固定資産合計	5,653	6,482
投資その他の資産		
投資有価証券	3,720	4,099
その他	5,421	4,580
貸倒引当金	△30	△22
投資その他の資産合計	9,111	8,656
固定資産合計	21,845	22,045
資産合計	142,859	147,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,070	24,442
電子記録債務	4,415	5,229
短期借入金	247	439
未払法人税等	2,326	1,237
賞与引当金	1,363	1,787
役員業績報酬引当金	84	37
資産除去債務	6	—
売上値引引当金	120	114
その他	13,257	12,626
流動負債合計	43,892	45,915
固定負債		
役員退職慰労引当金	84	69
退職給付に係る負債	1,486	1,437
資産除去債務	416	416
売上値引引当金	80	36
その他	1,477	1,153
固定負債合計	3,544	3,114
負債合計	47,437	49,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	13,239	4,736
利益剰余金	86,559	87,706
自己株式	△10,077	△1,575
株主資本合計	92,958	94,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	921	1,153
為替換算調整勘定	961	2,158
退職給付に係る調整累計額	△263	△234
その他の包括利益累計額合計	1,619	3,076
新株予約権	86	98
非支配株主持分	757	852
純資産合計	95,421	98,134
負債純資産合計	142,859	147,165

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	163,907	147,660
売上原価	143,444	128,054
売上総利益	20,462	19,606
販売費及び一般管理費	※1 12,035	※1 13,004
営業利益	8,427	6,602
営業外収益		
受取利息	8	16
受取配当金	43	47
持分法による投資利益	44	46
その他	45	48
営業外収益合計	142	157
営業外費用		
支払利息	17	10
その他	63	146
営業外費用合計	80	157
経常利益	8,489	6,602
特別利益		
固定資産売却益	170	—
投資有価証券売却益	—	6
雇用調整助成金	※2 126	※2 17
特別利益合計	296	23
特別損失		
減損損失	※3 87	—
新型コロナウイルス対応による損失	※4 98	※4 59
その他	150	—
特別損失合計	336	59
税金等調整前四半期純利益	8,448	6,567
法人税、住民税及び事業税	1,790	1,001
法人税等調整額	1,127	1,234
法人税等合計	2,918	2,236
四半期純利益	5,530	4,330
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△27	△5
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,557	4,336

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	5,530	4,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△160	231
為替換算調整勘定	549	1,204
退職給付に係る調整額	38	28
その他の包括利益合計	426	1,465
四半期包括利益	5,957	5,795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,981	5,793
非支配株主に係る四半期包括利益	△24	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,448	6,567
減価償却費	1,308	1,182
減損損失	87	—
のれん償却額	356	392
売上値引引当金の増減額 (△は減少)	△67	△48
その他の引当金の増減額 (△は減少)	494	359
受取利息及び受取配当金	△52	△63
支払利息	17	10
固定資産売却損益 (△は益)	△171	△0
持分法による投資損益 (△は益)	△44	△46
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	△1
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△6
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,002	△5,666
棚卸資産の増減額 (△は増加)	67	△2,094
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,262	2,945
未払金の増減額 (△は減少)	△555	△750
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△879	△485
未収入金の増減額 (△は増加)	93	△468
前受金の増減額 (△は減少)	140	208
前受収益の増減額 (△は減少)	△303	△223
その他	△646	463
小計	2,555	2,274
利息及び配当金の受取額	100	84
利息の支払額	△16	△10
法人税等の支払額	△880	△1,425
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,758	923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△179	△90
定期預金の払戻による収入	269	104
有価証券の取得による支出	—	△3,499
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,545	△1,665
有形及び無形固定資産の売却による収入	885	1
投資有価証券の取得による支出	△12	△12
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	9	13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△489
その他	163	△303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△409	△5,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	60	151
配当金の支払額	△2,349	△2,100
その他	△188	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,477	△2,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	491	1,027
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△636	△6,057
現金及び現金同等物の期首残高	58,937	67,520
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 58,300	※ 61,462

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、浙江美特来物業管理有限公司及びその子会社の浙江嘉来健康管理有限公司は取得により連結の範囲に含めております。また、U COM MALAYSIA SDN. BHD. は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、蘇州高鉄新城物業管理有限公司は取得により連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、資材関連事業の一部及び自動販売機事業については、従来お客様から受領する対価の総額で収益を認識していたものを、総額からお取引先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法へ変更しております。また、設備管理事業の一部については、契約に基づき一定の期間にわたり収益を認識していたものを、役務提供の一時点で収益を認識する方法へ変更しております。そのため、対応する売上原価についても従来の簡便的な会計処理からシステム化を図り、役務提供の一時点で収益を認識する会計処理に合わせたものとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(2)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は17,651百万円減少し、売上原価は17,646百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,087百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等を適用することによる、当四半期連結財務諸表に及ぼす重要な影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、前連結会計年度内に概ね収束したものの、当社グループの一部事業への影響は、当連結会計年度も残る想定から会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
商品	1,734百万円	1,680百万円
仕掛品	80	2,220
原材料及び貯蔵品	258	278

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
貸倒引当金繰入額	31百万円	28百万円
給与手当	4,752	5,055
賞与引当金繰入額	648	603
役員業績報酬引当金繰入額	25	22
退職給付費用	175	153
役員退職慰労引当金繰入額	△12	9

※ 2 雇用調整助成金

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金を特別利益に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金を特別利益に計上しております。

※ 3 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	東京都足立区	建物及び構築物（純額）	42
		土地	45
合計			87

※4 新型コロナウイルス対応による損失

前第2四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年8月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府及び各自治体からの営業自粛や緊急事態宣言が発令され、当社グループが受託管理する店舗等施設で臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。これに伴い、従業員に対し支給した休業補償手当等を、新型コロナウイルス対応による損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループが受託管理する店舗等施設で臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。これに伴い、従業員に対し支給した休業補償手当等を、新型コロナウイルス対応による損失として特別損失に計上しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	59,048百万円	62,222百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△747	△760
現金及び現金同等物	58,300	61,462

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月9日 取締役会	普通株式	2,350	47.00	2021年2月28日	2021年5月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月6日 取締役会	普通株式	2,100	42.00	2021年8月31日	2021年11月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月7日 取締役会	普通株式	2,100	42.00	2022年2月28日	2022年5月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月4日 取締役会	普通株式	2,100	42.00	2022年8月31日	2022年11月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴う影響は、「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

また、2022年4月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2022年4月28日に当社の保有する自己株式4,148,409株のうち、普通株式3,500,000株を消却しました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ8,502百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金が4,736百万円、自己株式が△1,575百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント（ファシリティマネジメント事業）							
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	合計
売上高								
外部顧客への売上高	31,006	23,645	34,106	24,776	28,779	13,535	8,055	163,907
セグメント間の内部売上高又は 振替高	0	75	—	—	18	—	743	837
計	31,006	23,721	34,106	24,776	28,797	13,535	8,798	164,744
セグメント利益	2,622	1,702	4,276	2,250	1,362	353	255	12,822

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,822
セグメント間取引消去	△123
のれんの償却額	△356
全社費用（注）	△3,915
四半期連結損益計算書の営業利益	8,427

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、ファシリティマネジメント事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント（ファシリティマネジメント事業）							
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	合計
売上高								
顧客との契約から生じる収益	32,251	24,124	33,769	23,350	20,465	4,780	8,918	147,660
外部顧客への売上高	32,251	24,124	33,769	23,350	20,465	4,780	8,918	147,660
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	79	—	2	19	—	829	931
計	32,251	24,204	33,769	23,353	20,485	4,780	9,748	148,592
セグメント利益	2,825	1,443	3,328	1,405	994	556	279	10,833

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	10,833
セグメント間取引消去	△203
のれんの償却額	△392
全社費用（注）	△3,635
四半期連結損益計算書の営業利益	6,602

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、ファシリティマネジメント事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	111円14銭	86円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,557	4,336
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	5,557	4,336
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,007	50,021
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	111円04銭	86円62銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	42	36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年10月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行による資本効率の向上、並びに株主還元
の強化を目的に実施するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,500,000株(上限) 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.00%
(3) 株式の取得価額の総額	53億円(上限)
(4) 取得する期間	2022年10月5日から2023年10月4日
(5) 取得方法	取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け
(6) その他	本件により取得した株式については、会社法第178条の規定 に基づく取締役会決議により消却する予定です。

2【その他】

2022年10月4日開催の取締役会において、第50期（2022年3月1日から2023年2月28日）の中間配当について次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| （1）配当金の総額 | 2,100百万円 |
| （2）1株当たり配当金 | 42円00銭 |
| （3）支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年11月7日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月13日

イオンディライト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 轟 一成

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 口 誠 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月14日
【会社名】	イオンディライト株式会社
【英訳名】	AEON DELIGHT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO 濱田 和 成
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員グループ財務経理本部長（CFO） 阿久津 哲 也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場2丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。） 最寄りの連絡場所：東京都千代田区神田錦町1丁目1番1 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）
【縦覧に供する場所】	

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼社長執行役員グループCEO 濱田和成及び最高財務責任者常務執行役員グループ財務経理本部長（CFO）阿久津哲也は、当社の第50期第2四半期（自 2022年6月1日至 2022年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。